

狭い道路の拡幅整備事業の

お知らせ

じゃ。



出世大名 家康くん

道路後退用地の寄附申請をされる方へ

事前協議申請書については 従来どおり受付 いたしますが、
用地測量等の業務委託については、以下のとおりとなります。

事前協議申請書提出日		用地測量等の業務委託発注
令和6年10月31日まで	➡	発注可能
令和6年11月1日から 令和7年 3月31日まで	➡	令和7年度発注予定

令和6年11月1日から用地測量等の業務委託発注は、令和7年度4月まで見送りとさせていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。